



Progress ~ 進歩 ~



(広告)
 令和2年2月号
 2020年2月1日発行
 三宅税理士法人
 代表社員 三宅孝治
 (中国税理士会 倉敷支部会員)
 倉敷市中島2370番地14
 TEL 086 - 466 - 1255
 FAX 086 - 466 - 1288
 第153号
 発行担当者: 松本 奈々

2020年も早速1ヶ月が終わりました。まだまだ寒い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。寒くなり乾燥が気になる時期に毎年流行するのがインフルエンザです。栄養と休養を十分とる。適度な温度・湿度を保つ。外出後の手洗いとうがいの実施。人混みを避ける。マスクを着用する。これらが日常生活で出来る予防法といわれています。また1日1回5分程度の室内の換気もインフルエンザ感染予防になるそうです。体調を崩さないよう元気に、この冬を乗り切りたいですね。さて今回は令和元年(2019年)10月1日に変更となった自動車の税金について簡単にご説明させていただきます。

今月のテーマ: 自動車の税金について

現在の自動車税は「**自動車税種別割**」に、軽自動車税は「**軽自動車税種別割**」に名称が変わりました。

「自家用自動車」に対する自動車税(種別割)の税率が引き下げられました。

令和元年10月1日以降に**初回新規登録**を受けた自家用の乗用車(登録車)から、自動車税(種別割)の税率が引き下げられ例えば2000cc以下では10~15%程度の減税に、2年目以降も同じ税額が適用されるため、保有期間を通じて減税となります。



出典: 一般社団法人 日本自動車工業会

排気量	現行	引き下げ後	排気量	現行	引き下げ後
660cc超~	29,500	25,000	3000cc超~	58,000	57,000
1000cc以下	34,500	30,500	3500cc以下	66,500	65,500
1000cc超~	39,500	36,000	3500cc超~	76,500	75,500
1500cc以下	45,000	43,500	4000cc以下	88,000	87,000
1500cc超~	51,000	50,000	4000cc超~	111,000	110,000
2000cc以下			4500cc以下		
2000cc超~			4500cc超~		
2500cc以下			6000cc以下		
2500cc超~			6000cc超~		
3000cc以下					



納付期限、納付方法について

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(ローンで所有権が留保中の場合は使用者)の方に1年分(4月から翌年3月まで)の税額が記載された納税通知書が5月上旬に届きます。(納期限は5月末日)
 自動車税(種別割)は、納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニで納付できるほか口座振替による納付やインターネットを利用したクレジット納付も可能です。詳しくは岡山県税務課のホームページにてご確認くださいませ。

自動車取得税が廃止されました。

2019年10月の消費税率10%への引き上げにともない、自動車の**購入時**に課税される自動車取得税が廃止されました。
 [2019年9月30日まで] [2019年10月1日以降]

自動車取得税	登録車	3%
	軽自動車・営業用	2%



廃止

出典: 一般社団法人 日本自動車工業会

自動車所得税が廃止されたかわりに「環境性能割」が導入されました。

「環境性能割」とは、自動車を取得した際に課税される税金のことで自動車取得税のかわりに導入されました。取得価格(課税標準基準額+オプション価格)に基本税率で計算されます。新車・中古車を問わず、2019年10月1日から2021年3月31日の期間中に車両を購入した場合に自動車の燃費基準達成度等に応じた税率が適用されます。

<登録車> 自家用乗用車のみ

基本税率	基本税率	臨時的軽減 (2019.10~2020.9)
電気自動車等	非課税	非課税
2020年度燃費基準+20%達成		
2020年度燃費基準+10%達成	1%	
2020年度燃費基準 達成車	2%	1%
上記以外	3%	2%

<軽自動車> 自家用乗用車のみ

基本税率	基本税率	臨時的軽減 (2019.10~2020.9)
電気自動車等	非課税	非課税
2020年度燃費基準+20%達成		
2020年度燃費基準+10%達成		
2020年度燃費基準 達成車	1%	
上記以外	2%	1%

「エコカー減税」「グリーン化特例」

国土交通省が定める排出ガスと燃費の基準を満たす自動車を対象に自動車重量税や自動車税(種別割)を軽減する「エコカー減税」「グリーン化特例」という制度もあります。詳しく知りたいという方は弊社までご一報くださいませ。



<ちょっと一息>

毎年恒例の「倉敷雛めぐり」が今年も開催されます。期間は2020年2月22日から3月8日迄です。倉敷市内の各地区商店街や旅館・ホテルなどに自慢のお雛様が展示されます。美観地区周辺ギャラリーでは個性とアイデアを凝らした、この時期だけの特別展も開催されます。琴の演奏や甘酒のふるまいなどの催しも行われるので、お出掛けになってみてはいかがでしょうか?(^ ^)



経営計画発表会を行いました

1月16日(木)に第7期経営計画発表会をおこないました。全員が各個人目標を作成、発表し今年一年の決意を新たに致しました。毎週火曜日には各個人目標のチェックを行います。出来た事や出来なかった事が分かり、自分に足りない所が見えてきます。全員で目標を達成できますよう、努力してまいります。当日の午前はお休みをいただき、ありがとうございました。



<確定申告>

税目	受付時期	納付期限	口座振替日
所得税	2月17日(月)~3月16日(月)	3月16日(月)	4月21日(火)
消費税	1月6日(月)~3月31日(火)	3月31日(火)	4月23日(木)
贈与税	2月3日(金)~3月16日(月)	3月16日(月)	-

* 贈与税は口座振替できません。 * 所得税の還付申告は1月以降受付開始しております。

確定申告の書類をまだお持ちいただいていないお客様はご準備いただきますよう、宜しくお願い致します。



< Visionのご案内 >

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー: Vision**
 今月の開催日は**2月6日(木)**です。経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。

開催日	対象者	申込期限
2月6日(木)	1・2・3月決算法人様	2月3日(月)
3月19日(木)	1・2・3・4月決算法人様	3月13日(金)
4月9日(木)	2・3・4・5月決算法人様	4月3日(金)

<2月カレンダー>

3 金	* 贈与税申告受付開始
6 木	* 経営計画書作成セミナー: Vision
10 月	* 1月分源泉所得税・住民税の納付期限
17 月	* 確定申告受付開始
23 日	* 税理士記念日
29 土	* 12月決算法人の確定申告期限及び納付期限
	* 1月分社会保険料の納付期限
	* 6月決算法人の中間申告・納付期限
	* 消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の3・9月決算法人)

* 29日は土曜日のため申告・納付期限は3月2日(月)となります。